

(様式 1-3)

福島県（福島県）帰還環境整備事業計画 帰還環境整備事業等個票

平成30年1月時点

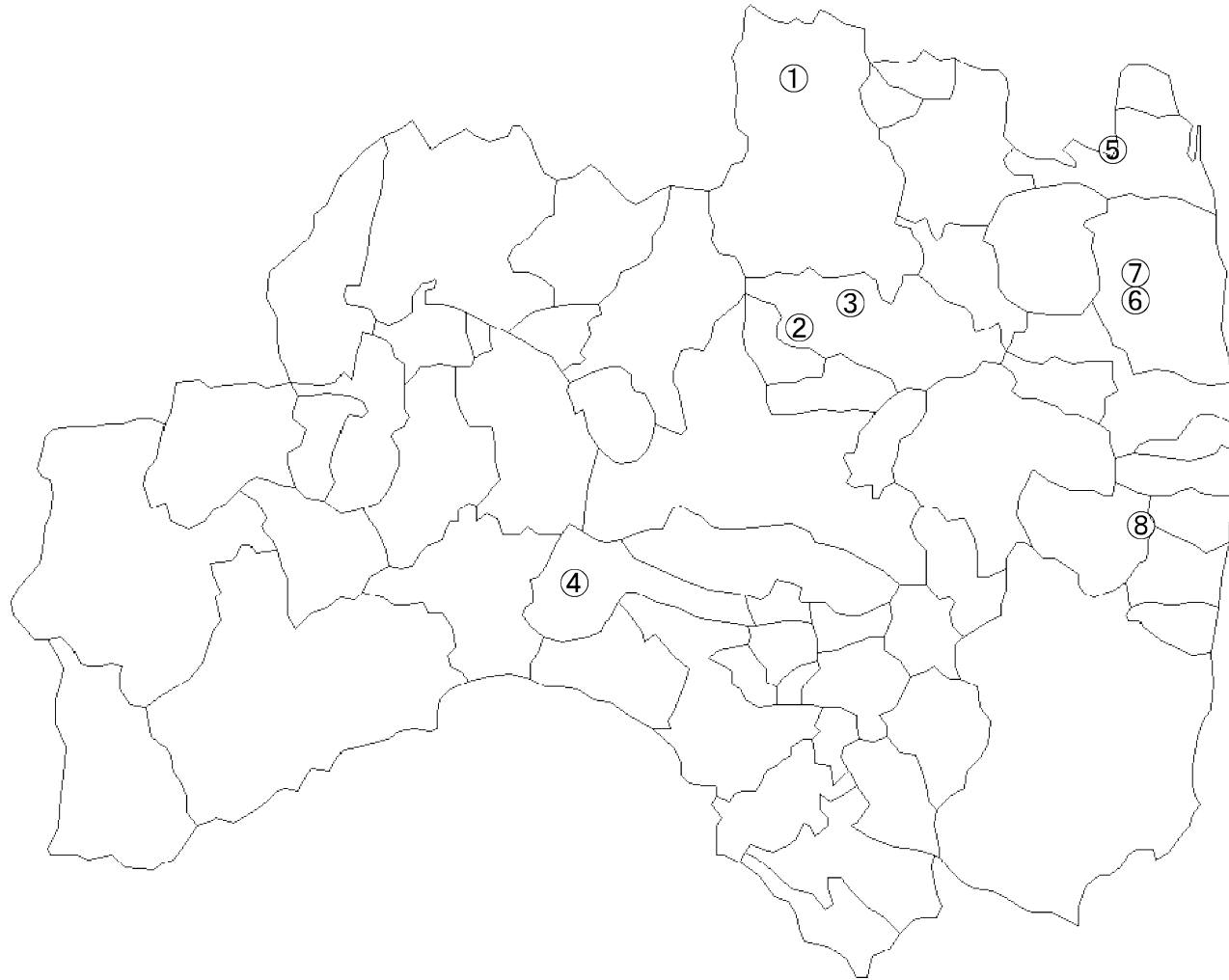
※本様式は1-2に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	25	事業名	農山村地域復興基盤総合整備事業 (農業水利施設等保全再生事業) 福島地区	事業番号	(5)-40-17
交付団体	福島県		事業実施主体 (直接/間接)	福島県 (直接)	
総交付対象事業費	(448,000 千円) 676,000 (千円)		全体事業費	(448,000 千円) 676,000 (千円)	
帰還環境整備に関する目標					
<p>福島第一原子力発電所の事故による災害以前は、非かんがい期にため池を干し上げ、堆積した土砂を除去するなどの利水管理を行っていたが、同災害後は、堆積土に含まれる放射性物質の影響により土砂上げができず、利水管理が困難な状態が続いている他、堆積している汚染土壌の流出が懸念される。</p> <p>農業水利施設としてのため池機能を保全し、また、堆積している汚染土壌の農地へ拡散等を防ぐためには、放射性物質に汚染された土壌等の除去をはじめ、拡散を防止するための対策を講じる必要がある。</p> <p>また、今回の申請するため池は除染の対象にならないことを確認した（マニュアル P26 の3要件に該当なし。）</p> <p>よって、本事業を推進することにより、農業水利施設としての機能の保全・回復を行い、避難地域の被災農家を含めた地域住民の帰還促進と営農再開を図っていく必要がある。</p>					
事業概要					
<p>上記目標を達成するため、個々の農業用ダム・ため池の水質・底質の汚染状況を把握するための継続的なモニタリング調査を行い、これらの調査結果についてデータベース化を図り、市町村の放射性物質対策取り組みのための基礎資料としていく。</p> <p>また、本事業に取り組む市町村に対し啓蒙普及活動を実施し、取り組みやすい環境整備を行う。</p>					
当面の事業概要					
<p><平成27~30年度></p> <p>個々の農業用ダム・ため池の水質・底質の汚染状況を把握するためため池対策の必要性の有無を把握するため、モニタリング調査約500箇所程度行い、これらの調査結果も含めてデータベース化を図り、市町村の対策取り組みのための基礎資料としていく。</p> <p>また、本事業に取り組む市町村に対し啓蒙普及活動を実施するために必要な、調査・計画を行う。</p>					
地域の帰還環境整備との関係					
<p>県内の営農再開促進・農業復興の加速化には、地域営農にとって重要な水源施設であるため池の機能保全が必要であり、このためには放射性物質を含む堆積土砂の除去による利水機能の維持や、堆積土砂の拡散防止が不可欠であることから、再生加速化の目標達成に向け、本事業の導入による対策実施が必要である。</p>					
関連する事業の概要					
特になし					

※効果促進事業等である場合には以下の欄に記載。

関連する基幹事業	
事業番号	
事業名	
交付団体	
基幹事業との関連性	

福島地区位置図



事業番号: (5)-40-17
事業名: 農山村地域復興復興基盤総合整備事業(農業水利施設等保全再生事業)
地区名: 福島地区

- ① 大笹生ダム(福島市)
- ② 岳ダム(二本松市)
- ③ 山ノ入ダム(二本松市)
- ④ 龍生ダム(天栄村)
- ⑤ 松ヶ房ダム(相馬市)
- ⑥ 横川ダム(南相馬市)
- ⑦ 高の倉ダム(南相馬市)
- ⑧ 滝川ダム(富岡町)